

学校教育相談に求められる能力と研修

—教師自身が捉える教育相談および教育相談研修の現状と課題—

Abilities and trainings required for educational counseling

久米 禎子

KUME Teiko

鳴門教育大学学校教育研究紀要

第 36 号

Bulletin of Center for Collaboration in Community

Naruto University of Education

No.36, Feb, 2022

学校教育相談に求められる能力と研修

—教師自身が捉える教育相談および教育相談研修の現状と課題—

Abilities and trainings required for educational counseling

久米 禎子

〒772-8502 鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地 鳴門教育大学大学院

KUME Teiko

Naruto University of Education, Graduate School

748 Nakajima, Takashima, Naruto-cho, Naruto-shi, 772-8502, Japan

抄録：本研究の目的は、教師自身が教育相談に求められる能力や研修をどのように捉えているのかを明らかにすることである。小学校、中学校、高等学校に籍を置く13名の現職教員に質問紙調査を行い、回答を得た。分析の結果、教師は教育相談を行うために、柔軟で多面的なものの見方や、変化に気づく観察眼、日頃のコミュニケーション、教師自身の心の安定、他の職員と連携する力などが必要であると考えていることがわかった。また、そうした力を高めるためには、自己理解や相談技法の研修、事例を知るなどの、教師の力量を高める取り組みの他、教師同士が日頃からコミュニケーションをとり、相談しやすい雰囲気をつくるといった職場環境の改善が重要であると考えていることが明らかとなった。

キーワード：教育相談、教員研修、学校システム、連携、自己理解

Abstract : This paper examined what abilities and the trainings teachers perceive required for educational counseling. The questionnaire survey was conducted on 13 teachers enrolled in elementary schools, junior high schools, or high schools. What teachers considered required for educational counseling were the followings: flexible and multifaceted perspectives, a sharp observant eye to notice students' changes, daily communication with students, their own mental stability, and collaborating with other staffs. And they considered some trainings would be effective to improve their abilities, such as self-understanding, counseling techniques, and knowing actual cases. Furthermore, they also thought it was important to make their working environment better, having daily communication with each other and creating an atmosphere where they could easily consult with.

Keywords : educational counseling, teacher training, teachers' troubles, school system, cooperation, self-understanding

I. 問題と目的

1. わが国における教育相談の歴史

教育相談とは「幼児・児童・生徒・学生の教育上の問題に関し、本人、保護者または教師などと面接し、相談・指導・助言を行うこと」(鶴飼, 2004)である。わが国の教育相談の歴史は、戦後アメリカから導入された来談者中心療法やガイダンスの考え方を、学校の教師が問題を示す児童生徒の指導に取り入れたことに始まり、その後、学校現場で教育相談を担当する教師(教師カウンセラー)と、校外の専門機関(教育センター、教育相談所など)の専門職が主にその役割を担ってきた(鮎田, 1999)。前者の行うものは学校教育相談、後者は狭義の教育相談として区別されるが、スクールサイコジスト

やスクールカウンセラーなど心理学の専門家を配置する諸外国とは異なり、日本の学校現場では教師により教育活動の一環として行われる学校教育相談が一般的に行われてきた(浅岡, 1999)。

鶴飼(2004)によれば、教育相談が始まった当初の相談内容は「発達の遅れ」や「ことばの遅れ」などであったが、その後、相談内容は多様化、重度化し、心因的な問題が増加してきた。また、1980年代の校内暴力に象徴されるように、学級あるいは学校全体として組織的に取り組んでいかなければならない集団の問題が多く生じてきたことにより、生徒指導のあり方が模索され、学校教育相談的な発想や手法にも目が向けられるようになった(浅岡, 1999)。こうしたことを背景に、1975年に文部省(当時)が「カウンセリング技術指導講座」をひら

いたのをはじめとして、教師たちが教育相談の力をつけるための事業が数多く行われ、1980年代には「カウンセリング・マインドをもった教師養成」のかけ声のもと、地方自治体教育委員会が主催する教師の現任訓練も組織的に開催されるようになった（鶴飼，2004）。さらに、子ども理解や問題行動への対応、予防が緊急性をもって学校に求められるようになったことを受けて、1989年4月施行の「教育職員免許法」改正では「生徒指導・教育相談」などの科目が新設され、大学の教職課程において教育相談が必修化された。

1995年度からは公立学校へのスクールカウンセラーの配置が開始され、教員の資格をもたない専門職（臨床心理士）が学校内で教育相談活動を担当するようになったが、このことにより教師が担ってきた教育相談の役割がなくなったわけではない。現在、学校教育相談は、1対1の相談活動に限定することなく、その学校に在籍するすべての子どもを対象とし、メンタルヘルスの確保、援助を目標として、全教員があらゆる教育活動において実践すべきものとされている。こうした「教師ならではの『教育相談的関わり』」（笠井，2015）を行いながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの外部から導入された職種とどのように連携を図り、役割を分担または協力していくか、そのための校内体制をどう構築するか、といったことが近年の学校教育相談の新たな課題となっている。

2. 教師に求められる教育相談能力・資質

児童生徒とその家庭をめぐる問題が複雑多様化するなか、文部科学省は平成29年2月「児童生徒の教育相談の充実について」（通知）を出し、教育相談体制の充実や教員の教育相談能力の向上を学校現場における喫緊の課題とした。しかし、わが国では教師の教育相談的資質を高める効果的な研修の具体的方法については未だ十分に検討されていない（春日，2016）。

従来の教育相談研修はカウンセリングの専門的知識や応答技法の習得、ロールプレイ、事例検討などが主であった（米田，2008；中島，2012）。しかしながら、共通理解や連携などの校内体制の不備や、教師自身の知識や経験の不足、自信のなさ（笠井，2015）、相談的スタンスと指導的スタンスの両立の難しさ（清野，2009）などの問題から、カウンセリングの知識や技法を学ぶだけでは、学校教育相談活動において十分な成果を上げることは難しいと言わざるを得ない。

それでは、今日の学校教育相談において求められている“教師ならではの「教育相談的関わり」とはいったいどのようなものなのだろうか。春日（2016）は、児童生徒が抱える問題に教師が適切に対応するためには、個々の問題への具体的な対処法以前に、教師自身が児童

生徒や保護者から信頼され、相談しやすいと思われるような態度、すなわち「児童生徒を一人の人として尊重する基本的な教育相談的態度」を身につけることが必要であることを指摘している。そして、教師が身につけるべき基本的な教育相談的資質として、児童生徒理解とコミュニケーション能力を挙げている。児童生徒の内面を共感的に理解しようとすることは、教育相談の基本である。また、児童生徒や保護者と適切に関わり、同僚や他機関と連携するためのコミュニケーション能力も欠かせない。

これらの力を高めるには教師の自己理解と自己受容が重要である。教師が自己を理解し、受容することで、他者への共感的理解がすすみ、コミュニケーションの質が高まると考えられる（松本・谷川，2015；春日，2016など）。このような資質は体験的理解をとおしてはじめて身につく性質のものであり、書籍のみによる学習や1、2回の単発の研修で身につけることは非常に困難である。したがって、体験的で継続的な研修が効果的であると考えられるが、同時に、そのための時間と場所をどう確保するか、モチベーションをどう高めるかなど、教育現場の実態もふまえた工夫も必要であろう。教育現場ではどういった内容の研修が求められており、どのような方法であれば実現可能なのか、教師自身の視点を参考にすることで、学校現場の実態に即した研修の開発が可能になると考えられる。

そこで本研究では、効果的で実践可能な教育相談研修開発の具体的指針を得るために、教師自身が捉えている学校教育相談の現状や研修に対するニーズを明らかにすることを目的とする。それらをふまえて学校現場の実態に即した研修のあり方を検討したい。なお本稿では「教育相談」という語を、特に断りのない限り、教師が学校現場で行う教育相談、すなわち「学校教育相談」の意で用いることとする。

II. 方法

1. 対象

筆者が実施した教育相談研修「箱庭体験グループ」に参加した現職教員13名。

この研修は、効果的な教育相談研修開発のための実践研究の一環として行われたもので、箱庭制作体験を通して教師の自己理解、自己受容および他者への共感的理解を促進することを目的に、月1回、計7回実施された。2018年度および2019年度にメンバーを入れ替えてそれぞれ1グループずつ実施し、7回を通じてグループのメンバーは固定であった。

グループ参加時、対象者はいずれも大学院在学中であった。筆者が直接もしくは知り合いを通じて協力者を

募り、協力の意思を示した人に個別に本研究の内容やプライバシー遵守について書面と口頭で説明した上で、研究協力の承諾を得た。2018年度（グループ①）の参加者は6名、2019年度（グループ②）は7名であった。校種は小学校9名、中学校2名、高等学校2名で、教職勤務年数は3年～9年が2名、10年～19年が7名、20～29年が4名であった。

2. 手続き

本研究では、箱庭体験グループ実施前後に行った質問紙調査のうち、教育相談に関する質問への回答を分析対象とする。質問紙調査は下記の手続きによって実施した。

1) 事前調査

箱庭体験グループに先立ち、対象者に個別に質問紙を配布し、グループの初回までに記入するように求めた。記入した質問紙はグループ初回に持参してもらった。配布から回収までの期間は約2週間～1カ月であった。調査項目は表1のとおりである。13名全員から回答を得た。

表1. 教育相談に関する質問項目（事前調査）

1. あなたはこれまでに教育相談研修を受けたことがありますか。（ある・ない）
2. (1で「ある」と答えた方)研修の形式はどのようなものでしたか。（選択式、複数回答可）
3. (1で「ある」と答えた方)研修の内容はどのようなものでしたか。（選択式、複数回答可）
4. あなたが現在、児童生徒との関わりにおいて、困っていること、難しいと感じていることはどのようなことですか。（自由記述）
5. あなたが現在、保護者との関わりにおいて、困っていること、難しいと感じていることはどのようなことですか。（自由記述）

2) フォローアップ調査

箱庭体験グループが終了して約10カ月～1年が経過した時点で郵送により実施し、13名中11名から回答を得た。回答時、11名中7名は大学院を修了し、学校もしくは教育機関に勤務していた。教育相談に関する質問内容は表2に示すとおりで、いずれも自由記述により回答を求めた。

表2. 教育相談に関する質問項目（フォローアップ調査）

- 「教育相談」について、あなたの現在の実践の様子やお考えをお聞かせください。
1. 現在、教育相談活動で難しいと感じられることはどのようなことですか。
 2. 上記の困難さを解決（解消・改善）するためにどのようなことが必要だとお考えでしょうか。
 3. 学校現場で教師に求められる“教育相談力”とはどのようなものでしょうか。また、そのために必要な資質とはどのようなものでしょうか。
 4. 上記の“教育相談力”を高めるために、教師にはどのような取り組みや研修が必要だと思いますか。

3. 調査時期

グループ①：事前調査 2018年7月、フォローアップ調査 2019年11月～12月

グループ②：事前調査 2019年8月、フォローアップ調査 2020年12月～2021年1月

III. 結果と考察

質問紙の設問ごとにグループ①とグループ②の参加者の回答を合わせて示す。「1. 教育相談研修について」「2. 教育現場で感じている難しさ」は事前調査、「3. 教育相談活動について」「4. 教育相談力および教育相談研修」はフォローアップ調査における回答である。なお、設問1, 2については、児童生徒の発達段階によって回答に違いがあると考えられるため、校種別に結果を示す（図1～図3, 表3, 4）。設問3, 4については、中学校、高等学校の回答者がそれぞれ1名と少なかったため校種を区別せずに結果を示す（表5～表9）。

1. 教育相談研修について

1) 教育相談研修経験の有無（図1）

全体の約4分の3にあたる10名に教育相談研修に参加した経験があった。

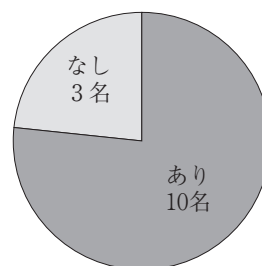


図1. 教育相談研修経験の有無

2) 教育相談研修の形式（図2）

形式についてみると、「講義と演習」が8名ともっとも多く、ついで「講義」が6名であった。知識だけでなく、体験的な要素も取り入れた研修の方法が工夫されているようである。

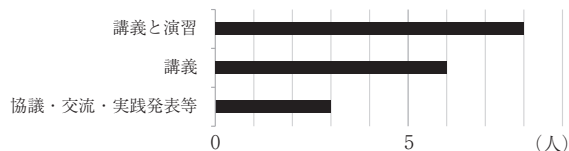


図2. 教育相談研修の形式（複数回答）

3) 教育相談研修の内容（図3）

研修の内容でもっとも多かったのは「発達障害・発達支援」であり、半数以上にあたる7名が挙げていた。ついで「構成的エンカウンター・グループ」（5名）、「不登校」「非行・問題行動・不適応」「ソーシャルスキル・トレーニング」（各4名）が多かった。研修では多様な

内容が扱われ、教師の関心も多様であることがわかる。「発達障害・発達支援」や「不登校」「非行・問題行動・不適応」は、昨今の教育現場での困り感やニーズを反映した内容であろう。また「構成的エンカウンター・グループ」や「ソーシャルスキル・トレーニング」など、現場で取り入れやすい実践的なものも多い。それらに比べると、「個別面接」「事例検討」「ロールプレイ」といった個別的な関わりや児童生徒理解を中心とする内容は、やや少ないようである。

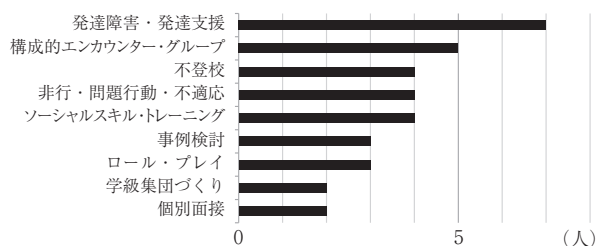


図3. 教育相談研修の内容（複数回答）

2. 教育現場で感じている難しさ

1) 児童生徒との関わり（表3）

小学校においては、「教師からの言葉を素直に受けとれなかったり、全く言葉が響かない児童」「友だち関係を築くのが苦手な子」「すぐキレル子、うそをついたりごまかしたりする子、無気力な子」「反抗的であったり、

我がままであったりする児童・生徒」など、特定のタイプの児童との関わりを挙げた人が多かった。子どもたちがなぜこのような態度や行動をとるのか理解しにくいことが、関わりの難しさの背景にあると考えられる。

他に、「特別支援が必要な児童への支援や、その児童と周りの子との関係づくり」「困ってしまう子どもへの寄り添い」「少人数に過度に支援しすぎてしまう傾向」など、児童の特性に合わせた支援・関わりや、「一人一人とゆっくり話をする時間がない」教師のゆとりのなさを挙げた人もいた。これらは個別指導と集団指導の両立の難しさとも言えよう。

発達段階の違いとして、小学校では日常の生活場面が多く挙げられたのに対して、中学校、高等学校では学習や進路指導場面が多く挙げられた。また、中学校、高等学校では「発達障害」「発達の特異性」への言及が多く、「生徒自身のことを考えてもらうために、どのような関わりをすればよいのか」といった生徒の精神面の発達を反映した内容もあった。

2) 保護者との関わり（表4）

校種に関わらず、「過度に怒ったり、落ち込んだり」「思い込みが強い」「客観的に捉えることが難しい」など、関わりの難しい保護者への対応が挙げられていた。また、保護者の学校に対する過度な要求や不満、関わりのもちにくさ、子どもについて共通理解をもつことの難しさを挙げた人も複数いた。このような保護者に対応する場合、

表3. 児童生徒との関わりにおいて困っていること・難しいと感じていること（自由記述）

小学校	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人とゆっくり話をする時間が少ない。 教師からの言葉を素直に受けとれなかったり、全く心に言葉が響かない児童への働きかけ。 特別支援学級担任が続いたので、少人数に過度に支援しすぎてしまう傾向がある。 友達関係を築くのが苦手な子への手立て。被害を受けている、相手が悪いと他者が変わることを望む子への手立て。 すぐキレル子、うそをついたりごまかしたりする子、無気力な子に対する対応。 反抗的であったり、我がままであったりする児童・生徒に対して、共感的理解をしようとはしているが上手に指導できないことがある。 問題行動のウラにある原因がわかりにくいこと。 通常学級に在籍する特別支援が必要な児童への支援や、その児童と周りの子との関係づくり。 困ってしまう子どもへの寄り添い。
中学校	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害の生徒に対する学習指導に難しさを感じています。 生徒自身のことを考えてもらうために、どのような関わりをすればよいのか。
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> 集団で指導するとき、流れを妨げる言動をする生徒への対応。（授業やHRで）うつや摂食障害、発達の特異性を持つ生徒に個別でどう関わっていけばよいのか。 発達障害を抱えていたり、その疑いのある生徒への進路指導。

表4. 保護者との関わりにおいて困っていること・難しいと感じていること（自由記述）

小学校	<ul style="list-style-type: none"> 放課後の話を聞かされ、学校で対応してほしいと言われることがあり、事実確認や指導が難しいと思った。 その場ではもっとものように話を聞いてくださるが、とりあえず先生に申し訳ないからとその場で納得したようにおさめてくださる保護者とのやりとり。 伝えたいことを上手に（相手が過度に怒ったり、落ち込んだりしない）伝える言い方。 保護者自身に相当のケアが必要なケースが増えたように感じる。 発達障害のお子さんについての情報を、不快にさせずに伝える方法について困っています。 思い込みが強く、こちらの話が伝わりにくい保護者の対応。子どもの話をしているのにご自身のことを言われていると思っている保護者への対応。 子どもから聞いたことをなかなか客観的にとらえることがむずかしい親への対応。 寡黙な方との会話、虚言癖のある保護者とのやりとり。 子どもの実態を理解し合うこと。
中学校	<ul style="list-style-type: none"> 合理的配慮が必要な児童や発達障がいをもつ児童への理解を得ること。 子どもの言う事を全て真に受けて学校に文句を言ってくる親への対応。学校に出てこようとしな親（問題が起こった時など）への対応。
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> いかに自分の感情・思いを落ち着かせて（押さえて）まずは聞く（聴く、訊く）に徹するか。 保護者自身のことを考えてもらうために、どのような関わりをすればよいのか。

表5. 教育相談活動で難しいこと

自分	<ul style="list-style-type: none"> ・気になる子がいるが、それは自分がその子を変えたいと思っているからだと思われる。 ・子どもたちの話を聞く時間を十二分に取れない。 ・子どもたちを受容するには、まず自身の心の平穏を保つことが必要である。
他の教師	<ul style="list-style-type: none"> ・問題が起こってから対応するという認識があり、未然防止の意識が低い教諭が見られる。 ・教育相談が特別なことであると捉え、児童生徒の様子によって対応を変えるということに抵抗感がある教員がいる。 ・関係教員のプライド。自分は精一杯やっている、自分は悪くない、と情報をオープンにしないことがあり、子どもに原因があるように持って行こうとする傾向がある。
学校システム	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒や保護者の抱える困難は、その人の心の在り様に関わることであったり、生きていく上でそのとき向き合うことが大切なことであったりするが、そのことを学校というシステムや学校のもつ価値観の中に収めて解決していかなければならない面がある。 ・いつも先生たちは忙しそう、そして、忙しそうと思わせる雰囲気がある。 ・小学校では基本的に児童は担任と過ごす時間が長いので、担任以外の目で子どもたちの小さな変化に気付くことが難しい。担任が見落とし、見逃しをしてしまうと、早期に児童が捉える問題に気付くことが難しくなる可能性がある。
連携	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校に配属されているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員の効果的な活用と連携。 ・特に小学校は学級担任制のため、担任が責任を持って教育相談を行うという感じになり、実際は特定の教員が行っている。もう少し教員間で連携ができればよいと思うがなかなか難しい。 ・生じている問題が大きく、周囲がいろいろと手を尽くしても容易に改善されない場合、生徒と教師、教師と教師、教師と保護者との間が難しい関係になりがちであり、この状況の中でどのように教育相談活動をすすめればよいか。 ・教育相談活動はすべての教師がするものであるが、学校の校務分掌は組織分担され、その役割が重複している部分があり、どのように動けばいいのか判断がつかねる時が往々にある。
保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者のプライド。 ・保護者のカウンセリングが大切だが、その時間をとても要すること。どこまでふみ入っていいかも、むずかしい。
効果的な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子の特性や発達段階は一人一人違うので、その子にとってどのような支援のあり方がよいのかは、正直、試行錯誤しながら見つけていく…という感じです。 ・「児童それぞれの発達に即して」対応するという点が困難度が高い。生徒個人の発達レベル、進路の希望が大きくかけ離れた集団であればあるほどより対応が難しい。

教師の側にも感情的な反応が引き起こされやすい。それが教師の疲弊をさらに強めていることが推測される。

3. 教育相談活動について

1) 教育相談活動において難しいこと(表5)

回答を分類したところ、「自分」「他の教師」「学校システム」「連携」「保護者」「効果的な支援」の6つのカテゴリーに分かれた。「自分」は、子どもに向き合う自分の心の余裕や子どもの捉え方に関するもの、「保護者」は保護者との関わりに関するもの、「効果的な支援」は、個々の子どもの発達に応じた支援に関するものであった。

これらはある程度、教師個人の努力で解決・改善することが可能な問題であると考えられるが、学校教育相談で扱う問題は教師個人の対応では限界があるものも多い。そうした場合、他の教員と協力したり、学校として組織的に対応していくことが求められるが、個々の教員の意識の違いや、学校特有の価値観や雰囲気のために効果的な対応が困難なことも少なくない。他の教師の教育相談に対する意識や取り組み方に関する「他の教師」や、学校自体が持つ価値観やシステムの問題に関する「学校システム」はこうした難しさに関するものであった。教師自身も、効果的な教育相談を行うためには、個々の教員の努力だけではなく、学校を挙げた取り組みや教師集団の意識を変えることが必要だと考えていることがわかる。

また、この設問3は設問2と内容的に重なる部分が多いが、回答の時期(グループ参加前後)と質問の仕方(設問2は児童生徒および保護者との関わりに限定)が異

なっていた。回答を比較すると、設問2では「反抗的な子」や「無気力な子」への対応の仕方が挙げられていたのに対し、設問3ではそうした回答は見られず、代わりに子どもに向き合う教師自身への言及がなされていた。また、設問2では関わりに苦慮する保護者のことが挙げられていたが、設問3では保護者のプライドへの配慮や踏み込み方などが挙げられていた。質問の仕方が違うので単純に比較できないが、グループ体験を経て対象者の意識が、相手から自分自身のことへ、また、より相手の立場に寄り添うように変化したことが回答に反映されていた可能性もあるだろう。

2) 1)の困難さを解決(解消・改善)するために必要なこと(表6)

「教員の意識」「職場環境の改善」「教師間の連携」「SC・外部機関との連携」の4つのカテゴリーに分類できた。「教員の意識」は個々の教員の児童生徒の捉え方や自分自身の意識の持ち方を多角的で柔軟なものにしていくことや、それを教師集団全体にも広げていくことが含まれていた。個々の教師が意識を変えていくことは、「他の教師」や「学校システム」を変えていくことにもつながるだろう。そして、そうしたことを起こりやすくするためには、教師の負担を軽減し、働きやすい環境を整備する「職場環境の改善」や「教師間の連携」が必要である。教育相談活動をより効果的に行うためには、個人の意識や取り組みと、職場全体の組織的な取り組みの両方が重要であると考えられる。さらに、「SC・外部機関との連携」は、専門的な対応の必要性からだけでなく、教師の心理的なゆとりや安定感のためにも重要である。専門家の積極的な活用や効果的な連携体制の構築は、各学校におい

表 6. 困難さを解決（解消・改善）するために必要なこと

教師の意識	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が問題だと思っていることばかりに意識をむけるのではなく、その子のよい所や伸ばしたい所に目を向けるようにする。 ・教員自身ができないことがあってもよいと思えること、苦しさだけ抱えて児童生徒に接することが少なくなる。 ・学校という場だけが持つ価値観、学校という制度が、世の中全体の中では相対的なものであることに気づく。 ・ゆったりした気持ちで過ごす。「学校」以外の場をもつ。気分転換。 ・教育相談担当者会での研修で意識改革を図る。 ・大人（保護者・教員）に対しての“教育相談”。 ・日替わりで何人かずつ話をじっくり聞く時間を作る。話を聞くだけでなく、目を合わせてにっこり微笑むなど。通りすがりに背中や肩にタッチ（嫌がらない子にはスキンシップ）。
職場環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・本当に必要な会議や出張に絞り、負担を軽減する。 ・管理職のリーダーシップによる環境の整備。
教師間の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・小さな情報交換や、意識していろいろなクラスに目を配るなど、できることから始める。 ・複数の教員が同じくらいの割合でその子に関われるような制度。 ・教師全体で意思疎通ができる環境を作った上で、気になる子どもの情報を可能な範囲で共有しておく、何か気になることがあった場合の相談窓口を確認しておく。 ・多くの職員や保護者が協力しながら解決に至るにはどのようなことが必要か案を検討中である。 ・それぞれの担当者どうしのコミュニケーション。
SC・外部機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員の役割について、明文化するなどはっきりとさせる。 ・外部機関との連携、保護者との信頼関係。 ・スクールカウンセラーの方や、いつでもフリーで動ける方が常勤でいてくださると、いろいろ相談しやすいと思います。

表 7. 教師に求められる教育相談力

視点	問題のとらえ方	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の視点から物事を見ることができる。 ・問題に直面した時に「できない理由」を考えるよりも「できるようにするために何ができるか」と考えられる。
	問題の明確化と実行力	<ul style="list-style-type: none"> ・相手の話を聴くことや相談者本人が心の整理がうまくつかないことも多いと考えられるので、相談者の気持ちに寄り添いながら、主訴の明確化と相談解決のゴールを一緒につくることができる。 ・「望ましい在り方」が何なのかを教師が答えを持っている。 ・実行力
態度	相談しやすい雰囲気	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者が相談しようと思える振る舞いができる、相談者が相談しやすい機会を設けるなど、教育相談のきっかけを作ることができる。 ・「相談してもいい」とか「相談したら解決してくれるかも」という期待をもたせる雰囲気や日頃の行い。 ・私は味方であり、一緒に考えていく手助けとなるべき存在であると伝える。 ・安心感。 ・受容する力。 ・包容力。
	コミュニケーション力	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション力（教員間、保護者、子どもと）。 ・進んで人とよりよく関わる力、関わろうとする姿勢。 ・伝える力。 ・教師の子どもへの愛情や熱意を伝える。
理解力	子ども理解	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の価値観に縛られるのではなく、子どものことを理解しようと努める。 ・“共感力”。 ・子どもを見取る力（その子の良さや配慮すべき点など。児童理解）。 ・子どもの小さな変化に気づき、さりげなく声をかけたり、心を配ったりできる力。 ・想像力。
	自己理解	<ul style="list-style-type: none"> ・自分と向き合うことができる。

て早急に取り組むべき課題であると考えられる。

4. 教育相談力および教育相談研修

1) 教師に求められる教育相談力（表 7）

教師に求められる教育相談力とはどういうものかを尋ねたところ、回答は大きく「視点」「態度」「理解力」の3つに集約できた。「視点」には「問題のとらえ方」と「問題の明確化と実行力」が含まれていた。前者は多面的なものを見る力や解決に向けて思考できる力、後者は教師自身が目指すべき方向性をしっかり持ち、それに向けて相談者とともに考えられる力であった。「態度」には、安心感や包容力といった「相談しやすい雰囲気」と、関わったり伝えたりする力である「コミュニケーション力」が含まれていた。「理解力」は、子どもを理解することと、自分自身と向き合うことの二方向の理解があった。これ

らのことから、春日（2016）が基本的な教育相談的資質として挙げている「児童生徒理解」と「コミュニケーション能力」を教師自身も重要だと考えていることがわかる。また、これらの中で「問題の明確化と実行力」は、問題を具体化、明確化し、解決に導いていこうとする点で、教師らしい価値観や志向性が色濃く現れていると言えるかもしれない。

2) 「教育相談」のために必要な資質（表 8）

教師自身が考える「教育相談」のために必要な資質として、「考え方・ものの見方」「変化に気づく感覚・観察眼」「心の安定・余裕」「コミュニケーション」「連携する力」の5つの側面が挙げられた。「考え方・ものの見方」には、多面的で柔軟なものの見方や、背景を理解する力、そのための知識、自分自身を知ることなどが含まれていた。「変化に気づく感覚・観察眼」や「心の安定・余裕」

表 8. 教育相談のために必要な資質

考え方・ものの見方	<ul style="list-style-type: none"> ・教師自身がゆとりをもって子どもを様々な面からじっくり見ようとする。 ・一つの考え方に捉われない柔軟な考え方やものの見方。 ・発言内容の背景を読んだり、相談内容について多角的・多面的に把握したりできる。 ・生徒を理解するための知識の獲得、背景を理解する力。 ・教師自身が何者かどのような見方をする者かを理解する。
変化に気づく感覚・観察眼	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の学校生活の中で児童生徒の様子の変化に気付く感覚や観察眼をもてるようになること（資質というものではなく、スキルとして獲得することが大切）。
心の安定・余裕	<ul style="list-style-type: none"> ・自身の心の安定と少しの余裕、おおらかさ。
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもをよく見て、なるべくたくさん、一言二言でもいいから、1日1回は声をかけるという意識。 ・問題があったときだけでなく、日頃からコミュニケーションを図る。
連携する力	<ul style="list-style-type: none"> ・他の職員と連携する力。

表 9. 教育相談力を高めるために必要な取り組み・研修

自己理解	<ul style="list-style-type: none"> ・グループエンカウンターや自分を見つめる研修・取り組み。 ・自己理解のための研修（箱庭 2, 心理劇など）。 ・創造する研修（ex. 芸術, 音楽, ダンス, 舞踊など）。
教育相談の技法	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の技法 / 教育相談に必要な技法の獲得（箱庭等）。 ・「話を聞く・聴く」ことができるようにする。 ・児童生徒やその保護者と望ましい人間関係の築き方。 ・発達心理学, 臨床心理学等の知見を得るようにする。 ・普段から生徒をよく観察する。
事例を知る	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろなケースを示し、その時どう対処するか、くり返しやってみるなどの研修。 ・様々な事例を知る機会を設ける。
SC の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・以前、スクールカウンセラーの方から様々な教育相談の事例について聞いたことが参考になった。 ・スクールカウンセラーによる職員研修。
ベテラン教員の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・経験豊富な教員と若手とを組ませて、メンター制でやってみるなど。 ・ベテラン教員や生徒指導力のある教員から普段心がけていることを聞く機会を設ける。
職場環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・大らかな職場・地域の雰囲気づくり。 ・まずは学年の先生たちが仲良く？何でも相談できるようになる何かがあればと思います。楽しいこともやればよいと思います。 ・教師側の心をほぐす取り組み。 ・同僚と日頃からコミュニケーションをとる。 ・一人で抱え込まず、連携することのメリットについて理解すること。

も、教師の意識や心の持ち方に関わるものであると言える。一方、「コミュニケーション」や「連携する力」は児童生徒や他の教師と関わっていく力である。適切な教育相談を行うために日頃から意識して実践すべきことが具体的に挙げられていると言えよう。

3) 教育相談力を高めるために必要な取り組み・研修 (表 9)

それでは、教育相談力を高めるためには、いったいどのような取り組みや研修をすればよいと教師は考えているのだろうか。回答として「自己理解」「教育相談の技法」「事例を知る」「SC の活用」「ベテラン教員の活用」「職場環境の改善」の6つの視点が出てきた。まず「自己理解」であるが、今回の対象者が参加した「箱庭体験グループ」のような表現活動や創造活動を通して自己を見つめる研修が挙げられた。自身の体験を通して自己理解が教育相談力を高めることに有効だという実感をもった対象者がいたことも影響しているだろう。他に、話の聞き方や人間関係の築き方などの「教育相談の技法」の習得、さまざまな「事例を知る」ことも挙げられ、教師は実践的に学べ、現場で使える研修を求めていると言えよう。また、SC による教員研修や、経験豊富な教員と若手を組ませるメンター制といった学校の人材を積極的に活用する案も挙げられていた。さらに、こうした個々の教師

の能力を高める取り組みだけでなく、職場の雰囲気づくりや教師の心をほぐす取り組み、日頃からコミュニケーションをとることなど、「職場環境の改善」を挙げた人も多かった。教師が児童生徒や保護者にしっかりと向き合い、適切に対応するためには、教師自身の心の安定やゆとりが不可欠である。それを可能にするのは職場のおおらかな雰囲気や同僚教師、管理職、SC などとの連携・協力であろう。その重要性を現場の教師自身が強く認識していることがわかった。

IV. まとめ

今回の調査は対象人数が少ないため、この結果が教師全体の傾向を反映しているかどうかは留保が必要であるが、教師自身が認識する教育相談の現状と課題の一端を捉えることができた点では意義があったと考えられる。その内容を以下にまとめる。

今回の調査の結果から、教師は効果的な教育相談を行うために、教師自身の力量を上げることと、教師のゆとりや、教師間・専門職との連携などの職場環境の改善が必要だと考えていることが明らかとなった。

教師の力量については、知識やハウツー的なものを身につけるといよりも、日頃から児童生徒を観察し、変

化にいち早く気づき、背景も含めて多面的、柔軟に理解し、適切に関わる力、言うなれば、本質的な「教師力」とでもいうべき力を重要視していることがわかった。そして、そのような力をつけるためには、知識や技法だけでなく、表現活動などを通して自分自身を理解することや、実際の事例をとおして実践的に学ぶことが必要であると考えていることもわかった。従来の教育相談研修ではカウンセリング技法や事例検討、近年では発達障害や不登校に関する知識や対応、構成的エンカウンター・グループ、ソーシャルスキル・トレーニングの実践などが扱われてきたが、教育相談力の向上には知的な学習や応答技法の習得だけでなく、教師の体験的理解や内面的成長が不可欠である。今後は従来の内容に加え、教師が自分を理解することや、他者との人間関係の中で学び合うことを含む、より本質的な教師の力量を育む研修を開発・工夫することが求められているのではないだろうか。

一方、今回の調査では職場環境の改善についての意見も多く挙げられた。教師が児童生徒や保護者を共感的に理解し、支持的に関わるためには、教師もまた、他の同僚教師や管理職から共感的に理解され、支持的に関わってもらわなければならない。このことの重要性は教師自身も認識しているが、なかなか状況は改善されないようである。理由はさまざまあるだろうが、その一つに、多くの教師に困りごとを他者に相談するのをマイナスと捉え、隠そうとする傾向があることや、教師にそうさせる職場の雰囲気があるだろう。弘中(2004)は、学校臨床心理学が扱う問題は、子どもの適応的・健康的な面や能力的な向上に焦点を当てがちな学校教育にとって、いわば「影」の部分に当たるため、学校教育現場のもつ体質、教師の役割特性とはもともとなじみにくい性質のものであること、しかしそれゆえに、そうしたことを通じて学校教育の場や教師が硬直化しないで、より豊かなものを身につけることができる可能性があることを指摘している。子どもたちによってもたらされる「影」の部分に向き合うためには、教師や学校が自分たちの「影」と向き合うことが不可欠である。そうした内容をどう加えていくかも、効果的な教育相談研修を考えていく上で考慮すべき点であると考えられる。

付記

本研究は科学研究費補助金(基盤研究(C)(一般)課題番号18K02670)の補助を受けました。

文献

鮑田典子(1999)教育相談(氏原寛・小川捷之・近藤邦夫・鎌幹八郎・東山紘久・村山正治・山中康裕編 カ

- ウンセリング辞典 ミネルヴァ書房, pp.142 - 143)
浅岡鏡子(1999)学校教育相談(氏原寛・小川捷之・近藤邦夫・鎌幹八郎・東山紘久・村山正治・山中康裕編 カウンセリング辞典 ミネルヴァ書房, pp.107 - 108)
弘中正美(2004)学校臨床心理学(氏原寛・亀口憲治・成田善弘・東山紘久・山中康裕編 心理臨床大事典 培風館, pp.1167 - 1170)
春日由美(2016)教師の教育相談的資質向上研修における交換研究 南九州大学人間発達研究, 6, 63 - 70
笠井孝久(2015)教育相談に対して教師が直面する困難 千葉大学教育学部研究紀要, 63, 187 - 197
清野由美香(2009)教員の教育相談力を高めるための教員支援体制のあり方—メンタルヘルスの視点から見た支援を通して— 広島大学大学院心理臨床教育研究センター紀要, 8, 161 - 169
松本剛・谷川理恵(2015)中学校における包括的児童生徒支援のための学校教育相談活動モデルの検討 兵庫教育大学学校教育学研究, 28, 81 - 88
文部科学省(2017)児童生徒の教育相談の充実について(通知), https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/066/gaiyou/attach/1388337.htm (最終アクセス日:2021年11月18日)
中島正雄(2012)教師の教育相談研修に関する研究 神奈川大学心理・教育研究論集, 32, 59 - 68
鵜飼美昭(2004)学校教育と臨床心理業務(氏原寛・亀口憲治・成田善弘・東山紘久・山中康裕編 心理臨床大事典 培風館, pp.1160 - 1167)
米田薫(2008)教育センターにおける教育相談研修に関する研究 教育カウンセリング研究, 2(1), 26 - 33